

(別紙資料1) PPE (個人防護具) 備蓄品の売却について

- 国として継続的にPPEの備蓄を確保するため、新たな調達を行っていくとともに、備蓄の入替えとして、PPE備蓄物資の売却放出を以下のように実施する。 ※現時点での検討内容であり、変更があり得る。今後、物資ごとに売却の実施を決定し、具体的内容、スケジュール等について周知していく。

<令和4年度下期における各種PPEの売却>

- ① **サージカルマスク**について、先行して売却入札を開始。 ※入札公告:2月9日、**応札期限:2月27日**
- ② **アイソレーションガウン、非滅菌手袋、N95マスク、フェイスシールド**についても、今後、本年3月頃に売却入札を開始予定。
 - 今後、本年3月～4月までにかけて順次、入札公告や、公募(口数制)の公示を予定。
※国の売却は、**入札(一般競争入札)**と**公募**の二段階で実施。
※公募は、**口数制**により、入札で売却が決定しなかった製品について再売却として実施。口数制では、**希望口数(数量)により購入**を申し込むことが可能。
※公募の公示は、入札公告から概ね1ヵ月～1ヵ月半後の実施を想定。
 - 使用期限切れまで半年～2年程度の製品から、売却対象を設定。

<各種PPEの売却方式>

- 型式、使用期限、保管場所等により製品を区分し、その区分(売却単位)ごとに一般競争入札により売却。
 - 一般競争入札の仕組みにより売却するため、国から購入する(応札する)のは入札参加資格を有する事業者(卸業者等)と想定。 医療機関等は、卸業者等に、国の売却製品を取り扱っているか否かや、卸業者等からの購入条件などの相談、購入の申込み等を行って、卸業者等から購入することを想定している。
※医療機関が入札参加資格を取得して、応札・購入することも可能。
 - 一般競争入札を通じて、国から卸業者等に適正な価格で売却放出を実施。
 - 医療機関等は、卸業者等からその設定する販売価格で購入。(参考) 昨年の非滅菌手袋備蓄物資の売却では、医療機関への卸業者等からの販売価格で、通常より安価な設定もされている。
- 入札で売却が決定しなかった製品について、**公募**により、売却数量を小口化(口数制で、希望口数により応募)して再度売却を実施。
※**サージカルマスクの売却公募(本年3月上旬公示予定)**では、**1口原則1万枚で設定**予定。

今回の売却での主な改善事項

<1> 口数制（売却数量の小口化）による売却公募の実施の推進

- 売却入札で売却が決定しなかった製品について、再売却として、口数制による売却公募の実施を推進。口数制では、希望口数（数量）により購入を申し込むことを可能にし、売却数量を小口化する。
- 応募者（買い手）のニーズに対応し、購入を希望する口数及び1枚当たり購入単価により応募を受け付ける。当該売却単位の購入希望者が複数の場合は、購入単価が高い応募者から順にその希望口数（希望数量）で売却を行うものとし、売却の累積数量が当該売却単位の売却数量に達するまで売却を行う。
- 売却公募（口数制）での購入希望1口については、以下のように設定する。（検討中）
 - ① サージカルマスク1口原則1万枚
 - ② アイソレーションガウン1口原則2000枚
 - ③ 非滅菌手袋1口原則12万枚（6万双）

<2> 国がその負担で配送する「配送方式」の納品の設定拡大

- 国がその負担で買受人に配送する「配送方式」の売却製品（売却単位）を拡大。サージカルマスクについては、全部の製品（売却単位）について「配送方式」とする。※送料無料とする。

<3> 週1回での配送の実施（配送頻度の引上げ・配送数量の小口化）

- 「配送方式」での配送頻度については、各回の配送の日時・数量を固定的にした上で、週1回などに引き上げる。配送回数については、サージカルマスクは5回以内で設定する。※配送数量を小口化する。
→ サージカルマスクについては、原則、5回（5週）以内で、週1回配送。
※ 各回の配送の曜日・時間や数量（外装箱単位）は、原則、同じにする。

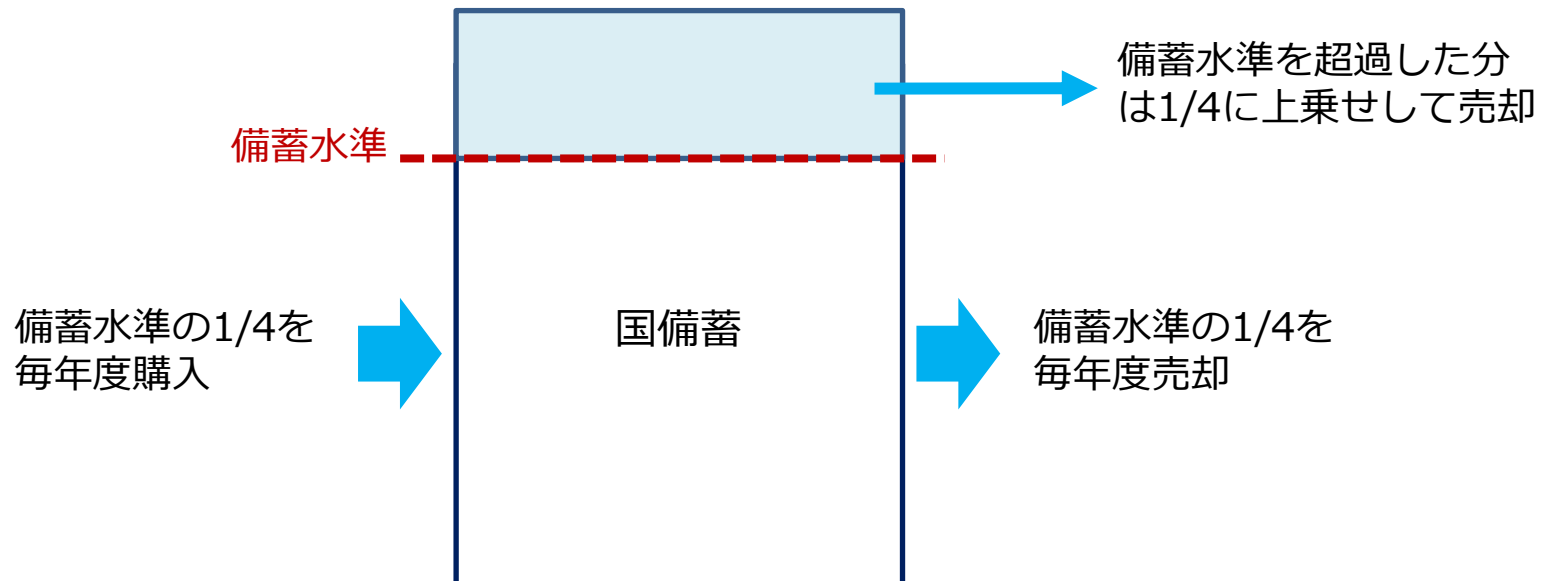
（実施例）

- ・ サージカルマスク1口1万枚を、配送方式で納品する場合
売買契約後、5回（5週）で週1回配送し、1回の配送で2000枚を国の負担で配送。
※ 売却公募において、売却製品を購入希望口数により小口化して購入した場合にも、上記の配送頻度・回数を適用予定。

(参考) PPE (個人防護具) の備蓄の方針について

- 国のPPEの備蓄は、輸入途絶や需給逼迫の再発生に備え、医療従事者・国民の生命健康を守るため、医療機関、メーカー、卸業者といった全ての関係者や国民にとっての公的基盤として、今後も必要。
- 今後においても、国として継続的に備蓄を確保するため、新たな調達を行っていくとともに、備蓄の入替えとして売却放出を実施。
 - 備蓄水準 (必要量) の1/4のPPEを毎年度購入し、備蓄水準の1/4を毎年度売却放出する。
- ※ 備蓄のうち、使用期限切れまで1年程度の製品等を売却して、有効活用を図る。
 - 売却の実施は、備蓄事業の円滑な運営に寄与するもの。売却の実施を通じて、国として継続的な備蓄の確保を推進していく。

<調達・売却の実施>



サージカルマスクの備蓄物資売却のスケジュール

<サージカルマスクの備蓄物資売却のスケジュール（予定）>

	サージカルマスクの売却入札	サージカルマスクの売却公募
2月	○売却入札の公告を実施（2月9日） ※応札期限2月27日	
3月	○売却入札の開札、落札者決定（3月1日） ○売買契約を締結し、契約金額を納付。その後、売却入札の落札者（卸業者等）への売却製品の引渡しを開始。（3月以降） ※ 全部の製品 について 5回（5週）以内で週1回、国の負担 で落札者に配送 ○売却入札の落札者（卸業者等）から購入希望医療機関に売却製品を販売し、納品。（3月以降）	○売却入札で売却が決定しなかった製品について、再売却として、 売却公募（口数制）の公示 を実施（3月上旬（予定）） ※応募期限3月下旬（予定） ○ 売却公募（口数制）の開札、採択者決定 （3月下旬（予定））
4月以降		○売買契約を締結し、契約金額の納付。その後、売却公募の採択者（卸業者等）への売却製品の引渡しを開始。 ※ 全部の製品 について 5回（5週）以内で週1回、国の負担 で採択者に配送 ○売却公募の採択者（卸業者等）から購入希望医療機関に売却製品を販売し、納品。